

高岡地区広域圏事務組合特定事業主行動計画の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表

令和2年7月

高岡地区広域圏事務組合では、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号。以下「次世代法」という。）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき、「高岡地区広域圏事務組合特定事業主行動計画」を策定・実施しています。
今般、計画に基づく取組の実施状況を取りまとめたので、次世代法第19条第5項及び女性活躍推進法第19条第6項の規定に基づき、次のとおり公表します。
あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報を公表します。

1 特定事業主行動計画に基づく数値目標に係る進捗状況

(1) 超過勤務の縮減

項目	目標		実績					
職員一人当たりの 月平均超過勤務時間	数値	年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	月6.9時間以下	R6年度	月3.0時間					

(2) 年次休暇の取得促進

項目	目標		実績					
年次有給休暇取得 日数割合	数値	年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	60%	R6年度	70.5%					

2 女性の職業選択に資する情報の公表

(1) 職業生活における機会の提供に関する実績（各年度4月1日現在）

項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
職員に占める女性職員の割合	27.3%	22.2%				
管理職に占めるの女性職員の割合	50.0%	50.0%				

(2) 職業生活と家庭生活の両立に資する勤務環境の整備に関する実績

項目		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
男女別育児休業取得率	男性	取得対象者なし					
	女性	取得対象者なし					
男性職員の配偶者出産休暇取得率		取得対象者なし					
男性職員の育児参加休暇取得率		取得対象者なし					
年次休暇等取得状況（平均取得日数）		14.1日					